

令和 7 年 農作業標準料金表

三朝町農業委員会では、令和 7 年の農作業標準料金等を次のように定めました。
この料金表は標準額を示したもので、実際に支払われる料金は作業内容等を考慮して、事前に両者で話し合って決定してください。

※令和6年11月11日改定

作業区分		単位	標準料金	摘 要
トラクター	荒 起	10アール当たり	7,940 円	
	代 か き		7,940 円	
	畑 (転 作 田)		7,940 円	
田植・収穫	機 械 田 植	10アール当たり	8,550 円	
	バ イ ン ダ ー		9,780 円	
	ハ ー ベ ス タ ー		8,550 円	
	コ ン バ イ ン		18,330 円	倒伏状態等により適宜加算する。
	粃 運 搬		2,430 円	町内運搬
一 般 農 作 業		8時間	8,000 円	賄いなし
大豆	大 豆 播 種	10アール当たり	9,780 円	乗用のみ
	大 豆 脱 穀		6,720 円	
	大 豆 コ ン バ イ ン		15,900 円	
農薬散布	ブ ー ム ス プ レ ー ヤ	10アール当たり	3,660 円	
	動 力 噴 霧 器		3,420 円	
	そ の 他 (粉 剤 ・ 粒 剤)		1,820 円	
機 械 畔 ぬ り		1 m 当り	60 円	
畔 刈 り		1 時間 当り	1,820 円	
堆 き ゆ う 肥 散 布		1 t 当り (2㎡)	2,430 円	堆肥代は含まない。
果 樹 農 作 業		農協果実部の賃金を準用する。		

主な改定内容

昨今の燃料費の高騰と、人件費の上昇を機械作業（一般農作業以外の作業）に反映させました。

【留意事項】

- 1 環境不良田畑・変形圃場・未整備田等は、20%増を基準とする。
- 2 機械の燃料等は、受託者負担とする。
- 3 作業面積は、共済面積(水張面積)を参考とする。
- 4 標準料金は、消費税（10%）を含む金額です。

【三朝町農業委員会】